

# 保管依頼書

令和 年 月 日

香芝市長

下記、買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで香芝市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に、下記、買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、香芝市が一切責任を負わないことに同意します。

## 記

買受財産（売却区分番号）

第（ ）号

住所（または所在地）

氏名（または名称）

④

電話番号

携帯電話番号

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。ご了承下さい。

※ 保管できる期限は、売払代金の残金納付を香芝市が確認した後3週間となります。